第55回相模原市民選手権サッカー大会（一般の部）開催要項

1　大会　名称　　第55回相模原市民選手権サッカー大会（一般の部）

2　開催　主旨　　相模原市のサッカーの健全な普及と活性化を目指し、大会に参加する競技者がサッカーを通じて友好と親睦を深めることを目的とする

3　主　　催　　相模原市教育委員会・相模原市スポーツ協会

4　主　　管　　特定非営利活動法人相模原市サッカー協会

5　後　　援

6　開催　日時　　2023年6月4日（日）～8月20日（日）

7　会　　場　　横山公園ほか

8　競技　方法　　トーナメント方式
特定非営利活動法人相模原市サッカー協会社会人委員会で厳選なる抽選にて決定。

9　参加　資格　　**市内在住、在勤、在学者のみで構成されるチーム、または相模原市サッカー協会会員であるチーム。**
統一したユニフォームが 2 種類あること。
副審をできる人がいること。

10　参　加　費　　無料

11　競技会規定
① 2022/2023年　財団法人日本サッカー協会競技規則による
② ボールは日本サッカー協会検定球、5号ボールとし、当該チーム持寄りとし、主審の承認を得たものを使用すること。
③ ユニフォームは必ず異色のものを2組準備し携行すること。（黒、紺等単色のシャツは認めない）対戦チームで同色の場合はトーナメント表の若い番号のチームを優先とする。
④ 選手は登録背番号を付けたユニフォームを着用する。登録変更がある場合は試合当日、変更後の選手登録票を総務員に提出すること。
⑤ 試合は各チーム7名以上で成立する。（エントリー11名以上）
⑥ メンバー用紙は試合開始 30 分前までに、2部を当日の総務員に提出する
選手名はフルネームで記入する事。なお、監督名及びユニフォーム色も必ず記入する事
⑦ 競技者の交代は登録した11名の中から10名まで交代ができる
競技者の交代は交代用紙を用い、主審の承認を得てからフィールドに入ること
⑧ 試合時間は70分とする。（35分-5分-35分）
同点の場合は、延長戦を行わず、PK方式で勝者を決定する。ただし、決勝戦のみ20分の延長戦を行う。
⑨ 累積警告2回・退場は、次の1試合出場停止とする。ただし、悪質なものについては別途協議し連絡する。なお、退場のよる出場停止については、今後の社会人委員会事業のリーグ・大会に適用する。
⑩ 試合時間に遅れた場合、二重登録の競技者が出場した場合、未登録競技者及び未エ

ントリー競技者が出場した場合、また担当の試合の副審をしなかった場合は不戦敗とする。

12　審　判　員　　主審は審判委員会より派遣し、副審は各チームに割り当てする。
審判員（審判服着用）は担当試合の20分前に総務員〔競技役員〕のいる場所に集合すること。
準決勝以上の試合の副審は、審判委員会より派遣する。

13　競技　役員　　総務員〔競技役員〕は各チームに割当てる。
〈総　務　員〉　　総務員〔競技役員〕は会場準備とその指示、メンバー表のチェックを責任もって行うこと。
メンバー表は内容の確認後、当該チームに 1 部、主審に 1 部渡すこと
総務員〔競技役員〕は試合中、ハーフェイラインの横で第4の審判員の役割をすること
総務員〔競技役員〕は前日までに協会事務局まで、総務員〔競技役員〕の箱を取りに行くこと。また、当日使用する石灰（2袋）を協会事務所にて調達すること。

14　表　　彰　　優勝チーム及び準優勝に賞状を授与する。
優勝チームを神奈川県郡市サッカー大会への派遣の対象とする。

15　そ　の　他　　社会人サッカーリーグ運営規則を適用する。
雨天時の試合実施の可否は、試合当日の午前6時半以降相模原市サッカー協会社会人委員会のホームページにて確認すること。
不戦敗をしたチームについては社会人委員会で別途協議し、処分する。（リーグ参加チームは勝ち点マイナス 1）ただし、荒天等で順延になった場合の不戦敗はこの限りでない。
競技会場または競技中に起きた事故等に対しては、各チームの責任において対処すること。

16　参加申し込みについて

17　代表者会議　　行いません。